

令和3年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和3年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和3年第1回定例会記録				
招集年月日	令和3年3月4日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年3月4日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	令和3年3月4日 午前11時52分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	學 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	泉 山 裕 一	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂 千敏	事務局 次長	高橋 勝江
	主任 主査	袴田 光雄		
町長提出 議案の題目	1 報告第1号	専決処分の報告について（木ノ下小学校講堂天井改修工事請負契約の一部変更契約の締結について）		
	2 承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第8号）について）		
	3 承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第9号）について）		
	4 承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第10号）について）		
	5 諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	6 議案第1号	おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		
	7 議案第2号	おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		
	8 議案第3号	おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		
	9 議案第4号	おいらせ町甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金交付条例の制定について		
	10 議案第5号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
	11 議案第6号	おいらせ町特定用途制限地域に関する条例の制定について		
	12 議案第7号	おいらせ町都市計画区域の指定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		
	13 議案第8号	おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について		
	14 議案第9号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		
	15 議案第10号	おいらせ町ハートピア基金条例の一部を改正する条例について		
	16 議案第11号	おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	17 議案第12号	おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について		
	18 議案第13号	おいらせ町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について		
	19 議案第14号	おいらせ町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	20 議案第15号	おいらせ町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		
	21 議案第16号	新町建設計画の一部変更について		
	22 議案第17号	財産の無償譲渡について		
	23 議案第18号	町道の路線認定について		
	24 議案第19号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について		

町長提出 議案の題目	25 議案第20号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について	
	26 議案第21号	令和2年度おいらせ町一般会計補正予算（第11号）について	
	27 議案第22号	令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について	
	28 議案第23号	令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について	
	29 議案第24号	令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	
	30 議案第25号	令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	
	31 議案第26号	令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	
	32 議案第27号	令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	
	33 議案第28号	令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第5号）について	
	34 議案第29号	令和3年度おいらせ町一般会計予算について	
	35 議案第30号	令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について	
	36 議案第31号	令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について	
	37 議案第32号	令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について	
	38 議案第33号	令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について	
	39 議案第34号	令和3年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	40 議案第35号	令和3年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	41 議案第36号	令和3年度おいらせ町病院事業会計予算について	
	議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時01分		
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）		
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。		
	3 番 馬 場 正 治 議 員		
	4 番 澤 上 訓 議 員		
	議 案 の 経 過		

日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (赤坂千敏君) 西館議長	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。 場内の皆様をお願い申し上げます。 場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
開議宣告	西館議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。 新型コロナウイルス感染防止対策として、密集を防ぐため、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員には出席の自粛をしていただきましたので、その旨ご報告いたします。</p>
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 なお、先般配付済みの議案第20号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について一部誤りがありましたので、お手元に配付正誤表のとおり訂正をいただきますようお願いいたします。</p>
会議録署名議員の指名	西館議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、3番、馬場正治議員及び4番、澤上 訓議員を指名いたします。</p>
会期議題	西館議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員会の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。</p>

<p>委員長報告</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>議会運営委員長。</p> <p>議会運営委員会より報告をいたします。</p> <p>去る2月12日告示、本日招集されました、令和3年第1回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般2月25日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日3月4日から3月12日までの9日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日、4日木曜日は議案等の一括上程及び予算特別委員会の設置、明日5日金曜日から7日日曜日までは議案熟考のため休会、8日月曜日は一般質問、9日火曜日は議案審議、10日水曜日は引き続き議案審議及び予算特別委員会における付託議案の審査、12日金曜日は引き続き予算特別委員会における付託議案の審査、そして特別委員会終了後に本会議での議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p>
<p>早退</p>	<p>西館議長 (議員席)</p>	<p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日3月4日から3月12日までの9日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>西館議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日3月4日から3月12日までの9日間とすることに決しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>初めに、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>

		<p>言えます。</p> <p>しかしながら、さきの福島県、宮城県において発生した大地震や、近年多発する豪雨災害など、日本各地で発生する災害の脅威はとどまることはなく、加えて新型コロナウイルス感染症対策もあり、災害対応は次のステージにあると考えております。</p> <p>東日本大震災から10年が経過しますが、被災地としての教訓を生かすのはもちろんのこと、危機管理が必要な様々な事案に対して、より一層の取組が必要であると改めて感じております。</p> <p>さて、令和2年度の当町の取組を振り返ると、土地利用上の長年の懸案であった、都市計画制度の全面的な見直し手続が大詰めを迎え、おいらせ町独自の都市計画制度が令和3年度に開始できる予定となりました。</p> <p>これにより、開発と保全のバランスを図りながら、人口や産業の集積が誘導されるなど、積極的かつ効果的な土地利用の展開が期待されるところであります。</p> <p>また、民間のノウハウを生かすべく、町立図書館をはじめ、児童センターなどに指定管理者制度を導入しました。特に町立図書館においては、県内公立図書館では初の電子図書館を整備し、コロナ禍における住民サービス向上が図られたところであります。</p> <p>さらに、子育て世代包括支援センターの開設により、子育て世代の健康づくりに関して切れ目のない支援を実現したほか、消防屯所の建て替えや新たな防災安全マップの各世帯配布、そして地域医療の要であるおいらせ病院に眼科を開設し、住民サービスの向上を図るとともに、地域住民の安全・安心を提供してまいりました。</p> <p>このような取組の成果が、民間会社による「住み心地ランキング」において県内第1位を獲得した要因の一つにもなっていると思っております。</p> <p>また、コロナ禍の昨年3月には、「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を速やかに立ち上げ、全庁的な連携体制の下で感染症対策に取り組んだほか、全世帯への定額給付金の支給や、売上げが減少した事業者に対する町独自の支援金給付事業、あるいは大学生を持つ世帯への支援金助成など、近隣市町村に劣らない支援策を展開し、町民や事業者の経済的な不安を払拭する取組を実施してきたところであります。</p>
--	--	--

		<p>いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中においても、イベントの中止や延期など、苦渋の決断を行わなければならないことも想定されますが、町民の皆様の安全と安心を第一に考え、引き続き適切に対応していく必要があると考えております。</p> <p>それでは、令和3年度の町政運営の基本姿勢について申し上げます。</p> <p>第一は、「政策公約の達成」であります。</p> <p>政策公約の3つの重点項目と6つの政策の柱は、コロナ禍においても、私の4年間の任期で取り組むべきものとして、町民の皆様と約束いたしました政策理念であります。</p> <p>これらの実現のため、第2次総合計画の各施策と一体的な取組を進め、限られた予算の中で、計画的に、かつ実効性を高めながら、スピード感をもって推進してまいります。</p> <p>第二は、「新型コロナウイルス感染症への対応」であります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応については、ワクチン接種が重要な取組になることから、2月10日に設置した「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を先頭に、おいらせ病院をはじめ町内の医療機関との連携を取りながら、ワクチン接種に関する取組を迅速かつ適切に行うほか、危機対策本部を十分に機能させ、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいります。</p> <p>そして、第三は、昨年の町政運営方針でも述べた「持続可能な行財政運営の実現」であります。</p> <p>現在、町財政状況は、扶助費や特別会計への繰出金が増加するとともに、給与所得者の割合が大多数を占める当町においては、新型コロナウイルス感染症が影響した個人所得の減少により、大幅な税収減は避けられないものとなっており、安定的な町政運営への懸念が拡大しつつあります。</p> <p>このような状況からも、財政状況の指針や基本的な原則を定め、財政規律の維持向上を図るためのルールを明文化し、持続可能な行財政運営を進め、子供たちや孫たちに私たちのふるさと「おいらせ町」を、未来へ希望を持って引き継げるための取組を進めたいと考えております。</p> <p>私は、以上のような基本姿勢に基づき、令和3年度の主な施策等を決定しました。</p>
--	--	--

		<p>その施策等の概要について、町総合計画の7つの基本方針に沿ってご説明いたします。</p> <p>まず、基本方針の1「町民と議会・行政がともに考え、行動するまち」に係る主な施策であります。</p> <p>重点施策として、まちづくり団体への活動支援助成制度として運用してきた従来のハートピア助成事業について、町内会加入促進のため、助成金を毎年度交付できる制度に見直し、「まちづくり活動支援事業助成制度」として開始します。さらに、地域づくりの協議会設立の足がかりとするため、地域づくり座談会を町内会と実施し、町内会の交流と協議会設立の機運醸成につなげてまいります。</p> <p>次に、基本方針の2「みんなが互いに助け合うまち」に係る主な施策であります。</p> <p>重点施策として、「健幸長寿の推進」であります。</p> <p>特定健診やがん検診における、要精検率や特定保健指導実施率の向上による、重症化予防と医療費の適正化に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づいた、介護予防の取組や生活支援を主体とした新たなサービス事業の協議・検討を進めてまいります。</p> <p>また、高齢者の保健事業と介護予防については、後期高齢者医療広域連合や町介護保険、国民健康保険、保健事業の連携を一層強化し、一体的な取組に向けた検討を実施してまいります。</p> <p>新規施策として、要支援児童や要保護児童など、支援が必要な家庭の早期発見、虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目ない支援を児童相談所との協力体制で実現する「子ども家庭総合支援拠点」を、令和4年度に開設してまいります。そのための準備を令和3年度中に行い、保健こども課内に設置している「子育て世代包括支援センター」との一体的な支援体制を実現してまいります。</p> <p>次に、基本方針の3「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」に係る主な施策であります。</p> <p>学校教育における重点施策として、小中学校における学校給食費の無料化を引き続き実施するとともに、児童生徒が勉学等に打ち込める環境を整えるために、学校施設の環境整備を進めてまい</p>
--	--	---

		<p>ります。</p> <p>また、主要施策では、複数年にわたる事業として、木ノ下中学校講堂改築のための実施設計と、近年の夏の猛暑に対応すべく、各校の教室にエアコンを設置するための実施設計を行います。</p> <p>さらに、小学校トイレの洋式化への対応、教育相談の充実、学校図書館の電子化、そして国が進める「GIGAスクール事業」に対応するための環境整備を実施してまいります。</p> <p>社会教育及び体育振興における主な取組として、今年度を実施できなかったイベントや行事の開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ適切に判断するとともに、開催する場合は十分な感染防止対策を講じた上で実施してまいります。</p> <p>なお、県立高等学校の教育改革が議論され、高等学校の統廃合が検討されているところではありますが、当町においては、引き続き百石高等学校の食物調理科が実施する「高校生レストラン」の開催経費の補助や、魅力アップ事業などの取組を実施し、地域との連携による活力ある高校づくりを応援してまいります。</p> <p>次に、基本方針の4「快適で安心して暮らせるまち」に係る主な施策であります。</p> <p>重点施策の1つ目として、生活関連道路整備計画に基づく、町道整備事業や道路維持管理事業などによる「快適な住環境の整備」に取り組めます。また、除雪については、今シーズン、例年になく積雪となり、住民の皆様には多大なご不便をおかけしましたが、引き続き除雪体制を維持し、少しでも不便のないよう取り組んでまいります。</p> <p>重点施策の2つ目として、定住促進への取組であります。「第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく移住・定住の促進に向けた施策として、甲洋・下田小学校区へ居住する子育て世代に対して、定住助成金の支給を行います。当該地区については、少子高齢化が顕著であるとともに、活力ある地域を創出するためには特に対応が必要であることから、今定例会において、関係条例を提案しております。</p> <p>重点施策の3つ目として、新公共交通システムの構築であります。町民バスの再編のほか、いわゆるデマンド型交通についても調査研究を進め、令和4年度の導入を目標に取組を進めてまいります。</p>
--	--	---

		<p>また、新規事業として「津波浸水想定区域等調査」を実施し、昨年4月に国が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルに対応すべく、津波避難対策の見直しを実施してまいります。</p> <p>次に、基本方針の5「魅力ある産業を創出するまち」に係る主な施策であります。</p> <p>重点施策として、農業においては、新規就農者の確保を目指した「農業次世代人材投資事業」や労働力不足への対応と経営強化を支援する「経営体育成支援事業」、「野菜等の産地力強化の支援事業」に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>主要施策として、農地中間管理機構の活用や農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借や売買の促進により、農業経営の基盤強化や農地の利用集積を図ってまいります。また、水産業については、ホッキガイの漁獲量を確保するため、百石漁港海域内の生物の駆除や海底の耕うんなど、百石町漁協が実施する水産資源の安定的な確保につなげる取組を支援します。さらに、商工業については、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所をはじめとして、商工業者に対し、町商工会と一体となり支援を続けてまいります。</p> <p>なお、実施できなかった各種観光イベントの開催については、感染状況等を踏まえ適切に判断してまいります。</p> <p>次に、基本方針の6「自然環境と都市機能が調和するまち」に係る主な施策であります。</p> <p>主要施策として、令和3年度に施行予定である「おいらせ都市計画」制度に基づく適正な土地利用を進めるとともに、現在全体見直しを実施している「おいらせ農業振興地域整備計画」に基づき、農用地の合理的な利用を図り、農業の健全な発展を推進してまいります。</p> <p>次に、基本方針の7「健全な行財政運営による持続可能なまち」に係る主な施策であります。</p> <p>最重点施策として、私の公約である「持続可能な行財政運営」に道筋をつけるべく、財政の健全化に関する条例制定に向けた準備を進めてまいります。</p> <p>このほかの重点施策として、国が定めた「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づいた自治体情報システムの標準化・共通化を、2025年度末までに達成するための準</p>
--	--	--

	<p>西館議長</p>	<p>備検討を進めるために、町民のマイナンバーカード取得拡大に向け、交付体制を整備し、取得率の向上を目指してまいります。</p> <p>また、税収の強化を図るため、青森県市町村税滞納整理機構を活用した徴収体制を強化するとともに、令和3年度から開始する町税のコンビニ収納により納税者の利便性と収納率の向上を図ってまいります。</p> <p>さらに、事務事業評価による事業の見直しをさらに推進するとともに、町内公共施設の統廃合や長寿命化対策の具体的な検討を進めます。</p> <p>以上が、第2次町総合計画の基本方針に沿った来年度の重点施策と主要施策であります。</p> <p>これらの実施に伴う令和3年度当初予算の総額は、一般会計が99億2,500万円、6つの特別会計の合計が62億6,992万3,000円、公営企業会計が10億5,702万5,000円、総額172億5,194万8,000円となっております。</p> <p>以上、町政の運営方針について、私の所信の一端を申し述べました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症がどの時点で収束に向かうのか、全く予想がつかない中において、過去に例を見ないほど困難な予算編成となりました。</p> <p>厳しい財政運営における町政のかじ取り役として、常に想定外のことを考え、そして将来を見据えた決断を行うことに対し、改めて私に課せられた使命と責任の重さに身の引き締まる思いであります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症などの影響により思いどおりに物事が進まない、この困難な時代においても、明るく希望ある未来に向け課題を克服してまいりたいと考えております。</p> <p>議員並びに町民の皆様のなご一層のご支援とご協力、そしてご理解を賜りながら、改めまして今後も努力を重ねていくことをお誓い申し上げまして、令和3年度町政運営に当たっての所信表明といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、所信表明が終わりました。</p> <p>ここで、5分休憩いたします。</p>
--	-------------	---

提案理由の 説明	西館議長	(休憩 午前10時30分) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
	西館議長	(再開 午前10時33分) 日程第5、議案の一括上程について。 報告第1号、承認第1号から第3号、諮問第1号並びに議案議案第1号から議案第36号まで、以上41件を一括上程いたします。
	町長 (成田 隆君)	初めに、町長から提案理由の説明を求めます。 演壇にてお願いします。町長。 それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。 初めに、報告第1号、木ノ下小学校講堂天井改修工事請負契約の一部変更契約の締結に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。 本件は、令和2年第2回おいらせ町議会定例会において議決いただきました木ノ下小学校講堂天井改修工事請負契約の変更契約につきまして、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第3号アの規定により、去る2月18日付で専決処分を行ったものであります。 その内容であります、現場精査及び吊りボルト用金属アンカーを追加したことにより、契約金額を30万8,000円増額し、変更後の契約金額を4,584万8,000円としたものであります。 次に、承認第1号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算第8号の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。 本件は、既定予算の総額に6,000万円を追加し、予算の総額を138億7,542万2,000円としたもので、地方自治法第179条第1項の規定により、去る12月22日付で専決処分を行ったものであります。 その内容であります、降雪に伴う除雪経費の不足が見込まれたため、土木費の除雪対策費を増額し、その財源として歳入の財政調整基金繰入金を増額したものであります。 次に、承認第2号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算第

		<p>9号の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に4,178万3,000円を追加し、予算の総額を139億1,720万5,000円としたもので、地方自治法第179条第1項の規定により、去る2月4日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>主な内容であります。降雪に伴う除雪関連経費の不足が見込まれたため、民生費の高齢者福祉費及び土木費の除雪対策費を増額し、財源として歳入の財政調整基金繰入金及び地域福祉基金繰入金を増額したものであります。</p> <p>次に、承認第3号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算第10号の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に1,706万2,000円を追加し、予算の総額を139億3,426万7,000円としたもので、地方自治法第179条第1項の規定により、去る2月10日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容であります。新型コロナウイルスワクチン接種に係る準備着手を迅速に行う必要から、コールセンター等業務委託料をはじめとした事務経費について追加したものであります。</p> <p>なお、財源として、歳入の国庫補助金を計上したものであります。</p> <p>次に、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります齊藤晴美氏の任期が令和3年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第1号、おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります谷地 武氏の任期が令和3年5月12日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第2号、おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の</p>
--	--	---

	<p>選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります玉川吉一氏の任期が令和3年5月12日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第3号、おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります種市岩男氏の任期が令和3年5月12日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第4号、おいらせ町甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金交付条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、平成30年度から実施している定住促進助成金制度が本年度で終了することを受け、人口減少及び少子高齢化が著しい甲洋小学校区及び下田小学校区を対象に、子育て世代の定住を促進し、地域の活力の維持向上を図ることを目的とした新たな助成金制度を実施するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第5号、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、町関係条例の所要の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第6号、おいらせ町特定用途制限地域に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町都市計画区域の指定に伴い、特定用途制限地域内における、建築物及び工作物の用途に関して必要な事項を定めることにより、地域の特性に応じた合理的な土地利用を図り、もって良好な環境の形成及び保持に資するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第7号、おいらせ町都市計画区域の指定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町都市計画区域の指定に伴い、町関係条例の所要の改正を行うため、提案するものであります。</p>
--	---

	<p>次に、議案第 8 号、おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町職員の特殊勤務手当の適正化を図るため、税務手当を廃止し、新たに国民健康保険おいらせ病院に勤務する職員に対して、待機手当及び死体処理手当を創設するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 9 号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、附属機関の会議を、書面による審議をもって会議に代えることができるようにするため、また、附属機関の見直しに伴い、2つの附属機関の所掌事項等の改正及び1つの附属機関の設置を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 10 号、おいらせ町ハートピア基金条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、ハートピア助成金制度の見直しに伴い、基金名称を改正するほか、当該基金及び市町村振興宝くじに係る青森県市町村振興協会交付金の適正な運用を図るため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 11 号、おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格基準に係る研修基準を改正するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 12 号、おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、第 8 期介護保険事業計画に基づき、令和 3 年度から令和 5 年度までの介護保険第 1 号被保険者の介護保険料の額を改めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 13 号、おいらせ町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、道路法施行例の一部改正に伴い、道路占用料に係る所要の改正を行うため、提案するものであります。</p>
--	--

		<p>次に、議案第14号、おいらせ町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、道路法等の一部を改正する法律の公布に伴い、引用条項の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第15号、おいらせ町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町病院事業を拡充した診療科目の追加をするため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第16号、新町建設計画の一部変更について、ご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、平成30年4月に東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行されたため、引き続き合併特例債を有効に活用できる環境を整え、今後も継続して町の一体性を確立するとともに、地域全体の均衡ある発展と住民の福祉向上を図ることを目的に、新町建設計画の一部変更を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第17号、財産の無償譲渡について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、東日本大震災後に、独立行政法人中小企業基盤整備機構から無償で町が譲渡を受けた百石漁港漁具施設倉庫等を、百石町漁業協同組合へ無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第18号、町道の路線認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町道整備等により整備された町道の路線認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第19号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、十和田地区環境整備事務組合が令和3年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に</p>
--	--	---

		<p>基づき、議会の議決を要するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第20号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同約の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、十和田地区環境整備事務組合が令和3年3月31日をもって解散すること及び規約の所要の整理を行うことに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第21号、令和2年度おいらせ町一般会計補正予算(第11号)について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から2億3,930万5,000円を減額し、予算の総額を136億9,496万2,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。土木費では、国の補正予算による繰越事業として町道舗装補修工事費等を追加し、教育費では、同じく国の補正予算による繰越事業として、懸案となっていた町内4小学校トイレの洋式化に向け、改修工事費を追加するものであります。</p> <p>このほか、各款にわたって、事業の完了や執行見込額の精査により、減額または増額を行うものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。国庫支出金の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、国の第2次及び第3次補正を受け増額するほか、国の補正予算対応で実施する繰越明許事業について、対象事業費に応じ国庫支出金及び町債を追加するものであります。</p> <p>このほか、町税、国庫・県支出金をはじめ、各款にわたり、収入見込額の精査により減額または増額を行うほか、繰入金では、歳入歳出財源調整のため財政調整基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>第2表継続費補正は1件の総額及び年割額変更、第3表繰越明</p>
--	--	---

	<p>許費補正は6件の追加、第4表債務負担行為補正は1件の追加を行うものであります。また、第5表地方債補正は3件の追加及び7件の限度額変更を行うものであります。</p> <p>次に、議案第22号、令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます</p> <p>本案は、既定予算の総額から1,600万円を減額し、予算の総額を25億4,441万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、執行見込額の精査により総務管理費及び出産育児一時金を減額し、歳入では、収入見込額の精査により国民健康保険税を減額するほか、財源調整により国民健康保険事業基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第23号、令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に428万7,000円を追加し、予算の総額を1,972万3,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では奨学基金積立金を増額し、歳入では一般会計繰入金及び奨学資金貸付金収入を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第24号、令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から1,164万9,000円を減額し、予算の総額を10億3,813万3,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では執行見込額の精査により総務管理費及び建設事業費を減額し、歳入では町債及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>このほか、第2表地方債補正では4件の限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第25号、令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から887万5,000円を減額し、予算の総額を1億2,364万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では執行見込額の精査により総務管理費及び建設事業費を減額し、歳入では町債及び一般会</p>
--	---

	<p>計繰入金を減額するものであります。</p> <p>このほか、第2表地方債補正では3件の限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第26号、令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から7,727万円を減額し、予算の総額を23億2,182万4,000円とするものであります。</p> <p>主な内容につきましては、歳出では、執行見込額の精査により、保険給付費、地域支援事業費及び介護給付費準備基金積立金を減額し、歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第27号、令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から732万8,000円を減額し、予算の総額を2億2,592万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、歳入では後期高齢者医療保険料及びその他繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第28号、令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額を792万9,000円減額し、予定額を10億2,723万4,000円とするほか、資本的収入の既決予定額を222万3,000円増額し、予定額を7,591万2,000円とする一方、資本的支出の既決予定額を471万2,000円増額し、予定額を1億183万1,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>次に、議案第29号、令和3年度おいらせ町一般会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>我が国の経済につきましては、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、かつてのリーマンショック以来の厳しい状況に陥り、現在持ち直しの動きがあるものの、その水準は依然としてコロナ前を下回っており、予断を許さない状況が続いております。</p>
--	---

		<p>ます。</p> <p>さて、国が示した令和3年度地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の大幅な減少を踏まえ、地方が地域社会のデジタル化、防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう各種の財源確保対策が講じられたことにより、地方全体の一般財源総額として、令和2年度とほぼ同じ規模となる63兆1,432億円が確保されることとなりました。</p> <p>その一方で、財源不足は令和2年度と比較し2倍以上の規模となる10兆1,222億円に達したため、臨時財政対策債の増額を余儀なくされております。さらに、国と地方の債務残高合計にあっては急激に膨張し、世界でも群を抜くGDPの2倍を超える水準に到達するなど、今後の国と地方財政の見通しは従来にも増して厳しいものとなっております。</p> <p>当町の財政につきましては、昨年11月に更新した、おいらせ町財政計画でお示したように、地方交付税の合併算定替終了による歳入環境の悪化に加え、収支不足に伴う財政調整基金残高の減少が続く見通しなど、新型コロナウイルス感染症の影響が現れる前から厳しい状況が続いております。</p> <p>その中であって、通常の行政財政サービスを継続しつつ、全国的な喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応を迅速かつ確に行う必要があり、加えて、全国的な経済悪化に伴い、当町にあっても町税等の自主財源減収が見込まれるなど、行財政運営のかじ取りはより一層困難の度を増しております。</p> <p>そのような状況下における令和3年度当初予算の編成に当たっては、財源が見込み以上に減少する可能性も考慮し、「真に今不可欠なもの」を選択した上で、貴重な財源を配分することに意を用いました。</p> <p>この結果、編成いたしました令和3年度一般会計予算総額は99億2,500万円で、前年度と比較しますと2億4,970万円、2.5%の減となっております。</p> <p>初めに、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。</p> <p>自主財源の大部分を占める町税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国の試算を基に、減額を見込み計</p>
--	--	--

		<p>上いたしました。</p> <p>地方消費税交付金につきましては、コロナ禍に伴う全国的な消費低迷を踏まえ減額計上しております。</p> <p>当町にとって最大の財源である地方交付税については、地方税の減収に対応し一般財源総額を確保するとして国の地方財政計画を踏まえ、増額計上いたしました。</p> <p>国・県支出金につきましては、歳出の事業費に対応し計上するものであり、全体として減額を見込んでおります。</p> <p>繰入金につきましては、歳入不足を補填する財政調整基金繰入金の圧縮に伴い、減額計上しております。</p> <p>町債につきましては、国の地方財政計画を踏まえた臨時財政対策債の増額に伴い、増額を見込んでおります。</p> <p>次に、歳出につきましては、令和3年度において新規及び拡大事業としたものの中から主なものをご説明申し上げます。</p> <p>総務費では、新たな定住促進対策事業として新設する甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金を計上いたしました。</p> <p>民生費では、老人福祉センター及び福祉プラザの老朽化に伴う長寿命化対策として、塗装工事費等を計上しました。</p> <p>衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種への問合せ、受付対応のため、コールセンター等委託料を計上しました。</p> <p>農林水産業費では、上谷地地区の農道保全対策事業の調査計画業務委託料を計上し、また、水産資源確保のため水産多面的機能発揮対策事業費負担金を計上いたしました。</p> <p>土木費では、都市機能誘導区区域等の基礎調査を行うため立地適正化計画策定業務委託料を計上したほか、近年の実情を踏まえ、除雪作業委託料を増額計上いたしました。</p> <p>消防費では、県津波浸水想定更新に伴い、津波浸水想定区域等検討業務委託料を計上したほか、老朽化に伴う長寿命化対策として、消防団百石第6分団拠点施設塗装工事費を計上いたしました。</p> <p>教育費では、木ノ下中学校講堂改築に向け、工事实施設計業務委託料等を計上したほか、小中学校における空調設備の整備に向け、工事实施設計委託料を計上いたしました。</p> <p>第2表地方債につきましては、16件の事業について限度額等を定めるものであります。</p>
--	--	---

		<p>次に、議案第30号、令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は24億8,187万4,000円で、前年度と比較しますと5,007万2,000円、2.0%の減となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第31号、令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は1,791万4,000円で、前年度と比較しますと111万3,000円、6.6%の増となっております。</p> <p>主なものとして、継続貸付者19人、新規貸付者19人を見込み奨学資金貸付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第32号、令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は10億5,056万9,000円で、前年度と比較しますと112万1,000円、0.1%の増となっております。</p> <p>主なものとして、馬淵川流域下水道維持管理負担金及び公営企業会計法適用移行業務委託料並びに馬淵川流域下水道事業費負担金のほか、公債費を計上いたしました。</p> <p>なお、第2表債務負担行為につきましては、2件の債務負担行為を定め、また、第3表地方債につきましては、4件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第33号、令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます</p> <p>予算の総額は1億4,282万9,000円で、前年度と比較しますと1,150万6,000円、8.8%の増となっております。</p> <p>主なものとして、古間木山地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託料、公営企業会計法適用移行業務委託料及び住吉地区下水道管移設工事施設計業務委託料のほか、公債費を計上いたしました。</p> <p>なお、第2表債務負担行為につきましては、2件の債務負担行為を定め、また、第3表地方債につきましては、3件の事業につ</p>
--	--	--

	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>いて限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第34号、令和3年度おいらせ町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は23億5,456万6,000円で、前年度と比較しますと3,858万2,000円、1.7%の増となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び地域支援事業費を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第35号、令和3年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は2億2,217万1,000円で、前年度と比較しますと923万8,000円、4.3%の増となっております。</p> <p>主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第36号、令和3年度おいらせ町病院事業会計について、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、収益的収入及び支出の当初予定額は10億709万2,000円で、前年度と比較しますと293万3,000円、0.3%の増となっております。</p> <p>一方、資本的収入の当初予定額は3,508万1,000円、支出の当初予定額は4,993万9,000円で、不足する1,485万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、今、提案理由を申し述べましたが、訂正したい箇所がありますのでお知らせしたいと思います。</p> <p>提案理由書の7ページになりますが、議案第6号、議案第7号のところで、「おいらせ都市計画区域」と申し上げるべきところ</p>
--	-------------------------------------	--

	西館議長	<p>を「おいらせ町」と町をつけて申し上げましたが、正しくは「おいらせ都市計画区域」となりますので訂正したいと思います。</p> <p>続きまして、10ページの議案第14号ですね。「おいらせ町道の」と申し上げるべきところを「おいらせ町町道の」ということで町を2回続けて申し上げましたが、正しくは「おいらせ町道の」ということになります。</p> <p>続きまして、15ページになりますが、議案第22号の既定予算の総額のところですが、「1,006万円」と申し述べるところを「1,600万円」ということで百をつけたので、正しくは「1,006万円」となります。</p> <p>続きまして、21ページになります。下から7行目のところですが、「通常の行政サービスを」と申し述べるところを「行政財政サービス」ということで財政をつけて申し上げましたが、正しくは「行政サービス」となります。</p> <p>24ページの中段の土木費の説明のところ、「都市機能誘導区区域」ということで2回区をつけて読み上げましたが、正しくは「都市機能誘導区域等」ということになりますので訂正させていただきます。</p> <p>最後に、28ページになります。議案第36号の病院関係のところになりますけれども、「病院事業会計について」ということで、本来であれば「病院会計予算」ということで、予算をつけるべきところをつけませんでした。</p> <p>続きまして、同じ28ページの下から4行目の支出の当初予定額のところですがけれども、正しくは「4,993万3,000円」でありますけれども、「4,993万9,000円」と読み上げましたけれども、3,000円ということで訂正させていただきます。</p> <p>最後になります。戻っていただきまして19ページになります。下から4行目のところで、予定額を「1億183万円」と申し述べるところを「1億183万1,000円」ということで1,000円多く申し述べましたので訂正させていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p>
--	------	--

特別委員長・ 副委員長互選	西館議長	<p>日程第6、予算特別委員会の設置及び議案の付託についてを議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第29号、令和3年度おいらせ町一般会計予算についてから議案第36号、令和3年度おいらせ町病院事業会計予算についてまでの8議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第29号から議案第36号までの8議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して審査することに決定しました。</p>
	西館議長	<p>次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてですが、慣例により本会議で行います。このことについて、先般、開催されました議会運営委員会において、産業民生常任委員会委員長と同副委員長が当たることとして話し合われましたので、この方法によって互選したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>予算特別委員会の委員長には産業民生常任委員会委員長である西館芳信議員、副委員長には同副委員長である澤上 訓議員を選任することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、委員長に西館芳信議員が、副委員長に澤上 訓議員が選任されました。</p> <p>ここで11時35分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時21分)</p>
	學山副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時35分)</p>
	學山副議長	<p>議長に代わり、副議長が暫時議事を進行いたします。</p>

<p>行政報告</p>	<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>日程第7、行政報告の申入れがありましたので、これを許します。</p> <p>初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、当局の説明を求めます。政策推進課長。</p> <p>それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてご説明申し上げます。</p> <p>資料No.1をご用意ください。</p> <p>1、趣旨であります、まちの地方創生に関する令和2年度の経過や、総合戦略に掲げる成果目標に対する進捗状況等について報告するものであります。</p> <p>2、令和2年度の進捗状況についてであります、今年度実施した総合戦略会議、検証部会の開催状況や数値目標・重要業績評価指標の達成状況についてご報告いたします。</p> <p>(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略会議であります、8月31日に開催し、検証部会において検証する事業の選定と、検証部員6名の選任を行いました。また、地方創生に関する意見交換を行い、1ページ下段から2ページ上段にかけて記載したような意見を委員の皆様から頂戴いたしました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、2回目の総合戦略会議は開催せず、令和3年1月に書面にて、今年度の進捗状況の確認や検証部会による検証結果について報告したところであります。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>(2) 検証部会であります、10月7日に開催し、資料中段に記載の5つの事業について、事業担当課も同席し、検証部員への説明と意見交換を行った上で、それぞれの事業の有効性や将来性について評価を行いました。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>令和元年度の事業実施状況について評価・検証した事業ですが、関係人口創出事業を2つに分けましたので6つの事業となっておりますけれども、その評価・検証結果の一覧となっております。有効性、将来性ともに6人の検証部員がそれぞれ5段階で評価したものを平均し数値化したもので、数値が5に近いほど高い評価となります。</p>
-------------	---------------------------	---

		<p>おいらせブランド推進事業は有効性、将来性ともに3.2。学校給食無料化事業は有効性3.7、将来性3.0。関係人口創出事業のうち、東京おいらせ会・ふるさと大使は有効性2.7、将来性2.3。同じくふるさと応援寄附金は有効性、将来性ともに3.7。移住・定住促進事業は有効性3.2、将来性3.0。地域おこし協力隊事業は有効性4.2、将来性3.5という結果となりました。個別の事業の評価と主な意見につきましては、8ページから14ページに記載のとおりでありますので、ここでの説明は割愛させていただきます。</p> <p>これらの評価結果や意見を参考に事業の見直しなどを行っていくものであります。</p> <p>4ページにお戻りください。</p> <p>ここで、資料の表記に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。1行目と2行目に「数値目標・重要評価指標(KPI)」と記載しておりますが、正しくは「重要業績評価指標」であり、業績が抜けておりました。訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。</p> <p>改めまして、(3)数値目標・重要業績評価指標(KPI)の達成状況についてご説明いたします。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>まちの総合戦略では、16ページから18ページにわたって記載しておりますとおり、29の項目について数値目標や重要業績評価指標を設定しております。それぞれの項目ごとに基準値と目標値を定めており、基準値は主に平成30年度の数値、目標値は令和5年度としております。右端に達成度合いとして、高、中、低と記載しておりますが、この考え方は、令和元年度の数値が基準値や目標値と比較したときに、令和5年度の目標値を既に上回っていれば高、目標値までは到達していなくても基準値を上回っていれば中、逆に基準値を下回った場合は低としています。こちらには一覧を記載しておりますが、ここでは説明を割愛させていただきます。</p> <p>18ページの中段の表をご覧ください。</p> <p>令和元年度の達成状況を集計したものでありますが、29の項目のうち、達成度高は15指標で51.7%、中は7指標で24.1%、低は5指標で17.3%。統計上現状値が把握できなかった</p>
--	--	--

<p>行政報告</p>	<p>學山副議長 (議員席) 學山副議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>た項目が2指標あり、6.9%でありました。達成度は中以上の もので評価することにしておりますので、75.8%という結果 となりました。</p> <p>5ページにお戻りください。</p> <p>3、令和3年度の推進方針についてであります、(1)新規 事業の検討として、地方創生に関連する財源等を活用できる新た な事業の掘り起こしを、課長補佐級で構成する幹事会を中心に研 究・検討していくこととします。</p> <p>(2)総合戦略全般に対する意見聴取として、例年行っており ますが、総合戦略会議を開催し、委員の皆様から幅広い視点から 評価・検証などのご意見をいただくこととします。</p> <p>(3)地方創生関連事業の検証作業として、こちらも例年行っ ておりますが、検証部会を開催し、5事業程度を選定の上、検証 作業を行います。</p> <p>(4)懇談会の開催については、甲洋小学校区と下田小学校区 を想定しておりますが、地域のリーダーの方々や住民の方々と地 域の将来について意見交換するための懇談会を開催いたします。</p> <p>最後に、スケジュールとして主なものを掲載しておりますが、 年間を通じて随時新規事業の検討や懇談会を開催しながら、取組 を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>次に、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更について、当局 の説明を求めます。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>それでは、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更についてご 説明申し上げます。</p> <p>資料No.2をご用意ください。</p> <p>1、趣旨であります、八戸圏域8市町村による連携中枢都市 圏の取組につきましては、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンを策</p>
-------------	--	---

	<p>定し、平成29年度から令和3年度までの5年間で事業を進めているところであります。</p> <p>事業推進に当たっては、毎年度事業の見直しなど行っておりますが、現在のビジョンに掲載し、実施している事業に令和3年度から2事業を追加し、1事業を変更することとなったため、ビジョンを変更するものであります。</p> <p>なお、今回の新規追加及び再編を行う事業は、現行の連携協約別表の連携施策に位置づけられるものであるため、連携協約の変更は要しないものであります。</p> <p>2、追加予定事業及び変更事業についての(1)追加事業であります。児童虐待防止対策事業とスキー場活用促進事業の2事業となっております。</p> <p>まず、児童虐待防止対策事業の事業の概要であります。児童虐待防止対策の強化を図るため、八戸市総合保健センターを活用し、専門職員の支援技術獲得のための研修会等を開催するとともに、圏域住民に対する啓発を行うものであります。</p> <p>次に、スキー場活用促進事業の事業の概要であります。田子町が町在住の小学生から高校生までを対象に実施している創遊村229スキーランドのシーズン券事前予約割引を圏域市町村在住の小中学生、高校生まで拡大する等、スキー場の活用促進と冬季スポーツの振興を図るものであります。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>(2)変更事業であります。八戸市総合保健センター運営事業について、(仮称)八戸市総合保健センター整備事業として整備を進めてまいりましたが、施設の正式名称が八戸市総合保健センターとなり、令和2年6月より供用開始となったことから、事業名の「(仮称)」を削除し、「整備事業」を「運営事業」に変更するもので、この変更に伴いビジョンの内容欄等の記載について文言の整理を行うものであります。</p> <p>3、今後の予定であります。3月下旬に八戸市が連携町村から書面同意を得た後にビジョンを変更する予定としております。令和3年4月以降は、現在のビジョンが令和3年度までの取組期間であることから、令和4年度から取り組む次期ビジョンの策定を行っていくこととしております。</p> <p>3ページ、4ページは令和3年度の連携事業一覧の案であります。</p>
--	--

質疑	<p>學山副議長</p> <p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>す。</p> <p>先ほどご説明いたしました追加、変更事業につきましては、網かけ下線でお示しております。</p> <p>事業数は、今年度の 23 施策 78 事業に 2 事業を追加し、80 事業となる予定であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>8 番、平野議員。</p> <p>平野です。</p> <p>圏域……、この推進事業一覧の中で、当町が一番関わりのあるものは何点ぐらいあるんですか。例えば、医療関係とか様々、農業、雇用、販路拡大あるわけですけども、業種ごとに町がこれに対してどういう事業効果を得る、最も期待しているものとかそういうのがあったら二、三点挙げてください。</p>
答弁	<p>學山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p> <p>學山副議長</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>平野議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほどの資料の 3 ページ、4 ページに一覧ということで 80 事業掲載をしておりますが、おいらせ町が連携している事業はこのうちの 78 の事業ということで、2 つは連携をしておりますが、その中でも、全てにおきましてそれぞれ連携しながら取組を進めているところでございますが、特にということであれば、例えば、このたびおいらせ病院に医師の派遣をさらに 1 名追加していただきましたが、そのような連携、それからあとドクターカーの運行とか、様々連携していることによってお互い恩恵を受けるといいますか、それに伴って効果がある事業というものはたくさんあるとは思いますが、どれと言われますと、全てにおいて必要な事業だと捉えています。</p> <p>以上です。</p> <p>平野議員、いいですか。</p>

	(議員席)	ほかに質疑ございませんか。
	學山副議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 これで、行政報告を終わります。</p>
日程終了の告知	學山副議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	學山副議長	<p>議員各位に配付しています「会期及び審議予定表」のとおり、 8日月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
散会宣告	學山副議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前11時52分)</p>
	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>